



場 所 役 者 守 荘  
行 町 任 辻  
発 垣 責 長  
岡 垣 町 長

とどいたら、まず、とじましよう。

# 町長就任の挨拶

岡垣町長 辻 守 荘



季草花が咲乱れる実に自然の美に恵まれたところであります。

昭和五十三年六月には対地射爆爆場が撤去されますが、北九州市と福岡市との中間に位し、今後の発展は観光地や住宅団地としてのバラ色の町づくりに精進せねばなりません。

今度の町長任期満了による町長選挙に当り、町民各位の多大の御支援を賜わり、当選の榮に浴し心から厚く感謝の意を表します。しかし批判票は批判票として謙虚に受止め、今後の町政に最善を尽す心算であります。

岡垣町は四八・五平方キロメートルの広い町であり、美しい山、きれいな海、白砂青松の三里松原、清き川の流れ、豊沃な田園、野山には四

人口増による教育施設の完備、都市計画の推進、水資源の確保、福祉行政の充実、これに伴う財政の確立と多事多難な問題が山積しています。議会制民主主義の確立をモットウに、町民各位の御支援とご鞭撻を御願ひ申し上げます。就任の挨拶と致します。

合掌

## 選挙結果のお知らせ

昭和52年4月3日執行の岡垣町長選挙及び同議会議員補欠選挙の結果を次の通りお知らせします。

岡垣町長選挙  
 候補者 得票数  
 当選 辻 守 荘 七、〇八九票  
 石井 邦 一 三、二二〇票  
 木原 善 次 三、〇八一票  
 無効投票 八八票

岡垣町議会議員補欠選挙  
 候補者  
 当選 吉田 英 美 無投票

当日有権者数 一四、四三〇人  
 投票人総数 一三、四七八人  
 投票率 男 八五、四三%  
 女 八九、〇六%  
 計 八七、三五%  
 八八票

岡垣町選挙管理委員会

## 地籍調査事業五十二年度

### 野間地区実施!!

国土調査法に基づく地籍調査事業を昭和五十二年度は、岡垣町大字野間地区を実施します。地籍調査は、正しい測量によって新しい地籍図と地籍簿を作り、土地の正しい位置、形、地番、面積等を明らかにするための調査です。この調査は、宅地、田、畑、山林等

に境界を明示する境界杭がなく、お互いの境界を確認していないようでしたら、直ちに隣接所有者と協議して境界を決定し、境界杭を設置して下さい。調査は土地の一筆、一筆について行ないますが、

## 議会だより

野間地区に土地を所有しておられる方は、隣接土地との境界は、現地で確認できるようにか。又その境界は、隣接所有者と相互了解したものでしょうか。若し現地

昭和五十二年第一回岡垣町議会定例会は、三月五日招集され、議案二十三件、意見書一件、決議一件が上提された。本会議での主な案件は、一般

計暫定予算、各種特別会計予算、条例改正等であった。このほかに「岡垣射爆爆場に関する意見書の提出について」及び「飲酒運転追放宣言に関する決議について」の

地籍調査が順調に進むよう、皆さんのご協力をお願いします。尚不審の点については、岡垣町役場国土調査係に問い合わせ下さい。企画振興課国土調査係

**町民の動き**  
(三月末現在)

人口 二二、二八〇人  
 (前月比減二二〇)  
 男 一〇、六七五人  
 (前月比減二六〇)  
 女 一一、六〇五人  
 (前月比増三人)

世帯数 六、〇四八世帯  
 (前月比増一三三世帯)

件を、全会一致により可決した。  
 会期は、三月十五日までの十一日間となっていたが、議事案件の審議が全部終了したため、三月十四日をもって第一回定例会は閉会された。

会議結果は次のとおり。

▽議案第九号(原案可決)  
 岡垣町職員定数条例の一部を改正する条例。

▽議案第十号(原案可決)  
 岡垣町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例。

▽議案第十一号(原案可決)  
 岡垣町国民健康保険条例の一部を改正する条例。

▽議案第十二号(原案可決)  
 岡垣町国民健康保険税の月割賦課の取扱いが変った為。

▽議案第十三号(原案可決)  
 岡垣町同和対策審議会条例の一部を改正する条例。

▽議案第十四号(原案可決)  
 岡垣町農業共済条例の一部を改正する条例。

▽議案第十五号(原案可決)  
 農業災害補償法の一部改正と補償の充実を期するため改正の必要が生じたため。

▽議案第十五号(原案可決)  
 岡垣町消防団員の定員、任用、給与、分限及び懲戒、服務等に関する条例の一部を改正する条例

社会情勢の変化及び他町との均衡を計るため。  
 昭和五十二年度岡垣町一般会計補正予算 第六号  
 昭和五十一年度岡垣町水道事業特別会計補正予算(第四号)  
 昭和五十一年度岡垣町一般会計補正予算

▽議案第十六号(原案可決)  
 専決処分承認を求めるとして

▽議案第十七号(原案可決)  
 昭和五十一年度岡垣町一般会計補正予算 第六号

▽議案第十八号(原案可決)  
 昭和五十一年度岡垣町水道事業特別会計補正予算(第四号)

▽議案第十九号(原案可決)  
 昭和五十一年度岡垣町一般会計補正予算

▽議案第二十号(原案可決)  
 昭和五十一年度岡垣町国民健康保険事業特別会計予算

▽議案第二十一号(原案可決)  
 昭和五十一年度岡垣町農業共済事業特別会計予算

▽議案第二十二号(原案可決)  
 昭和五十一年度岡垣町住宅改修資金貸付事業特別会計予算

▽議案第二十三号(原案可決)  
 昭和五十一年度水道事業特別会計予算

▽議案第二十四号(原案可決)  
 岡垣町道路線の認定について

▽議案第二十五号(原案可決)  
 屋外運動場施設工事請負契約について

屋外運動場施設工事(土木)を防衛庁補助工事にて施工するため

▽議案第二十六号(原案可決)  
 基地周辺道路整備事業請負契約について  
 昭和五十一年度基地周辺道路整備事業東黒山(糖塚線改良工事)工による請負契約締結のため。

▽議案第二十七号(原案可決)  
 町営住宅譲渡について

▽議案第二十八号(原案可決)  
 有線ラジオ放送施設工事請負契約について

▽議案第二十九号(原案可決)  
 野間世々町公園用地の一部廃止について

▽議案第三十号(原案可決)  
 古鍋田公園用地の一部廃止について

▽議案第三十一号(原案可決)  
 地元東高陽区、鍋田区より地区公民館設置の敷地として借用の申し出があったため

▽議案第三十二号(原案可決)  
 特別委員会の設置について

▽意見書第一号(原案可決)  
 岡垣射撃場に関する意見書の提出について

▽決議第一号(原案可決)  
 飲酒運転追放宣言に関する決議について

▽陳情第一号(継続審議)  
 老人憩の家建設に関する陳情

▽請願第一号(採択)  
 三吉同和地区より吉木区入口までに於ける町道の整備並に一部新設延長に関する請願

▽請願第二号(継続審議)  
 三吉主幹道路バイパスの新設に関する請願

▽請願第三号(継続審議)  
 猿田池公害防除に関する請願

▽陳情第二号(採択)  
 私立幼稚園教育振興に関する件

▽陳情第三号(採択)  
 倉丸町営住宅私下げについて

▽陳情第四号(継続審議)  
 百合ヶ丘区公民館用地について

▽請願第四号(採択)  
 下水溝改修及道路補修(私道を町道に)についての請願

▽陳情第五号(継続審議)  
 溜池埋立について

▽請願第五号(継続審議)  
 町土地譲渡の件

▽請願第六号(継続審議)  
 岡垣町町道認定に係る請願書

▽請願第七号(採択)  
 岡垣射撃場保安林災害補償に伴う「射撃場使用同意」のとり消しと射撃訓練の即時中止に関する請願 (五十一年度分)

## 少年に良い環境を

### 悪書追放

●ポルノや暴力を内容とした週刊誌・ポスター・映画・テレビなどが少年の性非行・暴力事案の原因となつていきます。

関係業者などの皆さんにお願い

▼少年に有害な週刊誌・雑誌類の自動販売機は、場所や内容を考慮して少年の目にふれないようにしてください。

▼タバコ、酒、少年に有害な雑誌類の自動販売機は目の届くところに設置し、少年が購入しようとする

### 悪の温床追放

るときは、注意を与えて売らないように責任を持ってください。

▼書店では、成人コーナーを設けるなどの方法で有害な雑誌類を少年に見せない、売らないようにしてください。

▼喫茶店、飲食店などの営業者、アパート、空家などの管理人は非行の温床とならないように注意してください。

一家庭の皆さんにお願い

一 議会事務局

▼地域ぐるみで悪書などを少年の目にふれさせない運動を進めましょう。

▼街で少年に有害なポスターなどを見かけたら掲示した業者などに取り除くよう申し入れましょう。

▼少年に有害な週刊誌、雑誌類は家庭に持ち込まないようにしましょう。

▼子どもの所持品に気をつけ、不良雑誌や写真、ニス、シンナー等

## 建物共済に加入 いたしましよ

農業共済では、水稲、麦、家畜共済とともに皆さんの住宅や納屋などの大切な建物財産に火災や雷などで損害を受けたとき、補償をする建物共済事業も実施しています。

これから春先にかけて空気も乾燥し火災の多くなる季節となりますが、火災に対する備えは充分ですか。

皆さんの家庭では、ガス、石油、電気器具、乾燥機などが使われ生活は大変便利になりましたが、逆に火災の原因も増加し、全国では七分間に一件の割合で火災が発生しています。あつてはならぬことですが、不

を隠し持っていないか確かめましょう。

▼付近に非行の温床となっている場所がないか、関心を持って見守りましょう。

●喫茶店、アパート、空家などの一部が盗み、ニス等乱用、不純異性交遊などの非行と温床となっています。

(折尾警察地区少年輔導員連絡会) 岡垣町青少年問題協議会(他)

幸にして火災にあった時には再建築できる金額まで加入していますか。

また一年ごとの切替えですので物価上昇に合せて増額ができることと、百万円で、掛金が一六〇〇円と安いので少ない負担で高額加入ができ又国、県等の公の機関が行っていますので、もし、火災があれば一週間から十日位で被害金の支払ができます。

唯今、農業共済では、全農家の加入と持家全棟の加入および二百万円(価値によって一棟八百万円まで加入ができる)以上の加入推進を実施していますので安心して農業経営と家庭生活をおくれるよ

うご加入をお進めしていますので、役場農業共済係にお申し込み下さい。

なお、詳しいことは、役場産業課農業共済係まで、お問い合わせ下さい。

### 産業課農業共済係

## 行政相談員に 熊岡一則氏が 委嘱される

行政管理庁長官から、岡垣町行政相談員として、南高陽区の熊岡一則氏が委嘱発令がありました。

今日までは、緑ヶ丘区の友納美治氏が活躍されていましたが任期満了により辞任されました。

行政相談とは、国民の行政に関する苦情や意見、要望等の申出に依り、行政運営の改善に反映させる業務です。行政相談員の任務は、いろいろありますが、その主なものをあげてみますと、事務処理の不適切、遅延、申請の手續、公共施設の維持管理、監督、取締の状況、職員の出接態度などに対する不満等に対する住民の申出に対し共の改善或は関係機関や上級官庁に取つき行政運営の円滑な推進を図ることを任務とするものがあります。

総務課

## 岡垣町一般職員の異動

昭和52年4月15日付で町職員の異動を発令しました。  
主な異動者については次のとおりであります。

〔管財課長〕野中栄一 水道課長  
〔民生課長〕長畑 武 教育委員  
〔社会教育課長〕  
〔税務課長〕日南 誠 教育委員

会、学校教育課長  
〔水道課長〕門司文敏 管財課長  
〔教育委員会事務局長〕安部正明 税務課長  
〔収入役室課長補佐〕梅田 薫 民生課長  
注〔 〕は旧課長  
(総務課)

## 海老津構内の 通行は危険です!!

毎度国鉄をご利用いただきありがとうございます。

最近、白谷、金比羅踏切方面からホームに上がり、乗車されるお客様が多く「危い」とハラハラすることがたびたびです。

構内の通行は危険ですから列車にご乗車の際は少し早く家を出られて改札口へお廻りください。

(国鉄海老津駅長)

## 年金のない老後を迎えるのは あなたでは?

昔は一部の公務員だけが受けられるしくみになっていた年金(恩給)制度が現在では、公務員等は各共済組合に、会社務め人等は厚生年金保険にそれ以外の人は、国民年金に、それぞれに加入するこ

とにより、すべての国民が年金を受けられるしくみに改められました。

公的年金制度に加入している人は全国で5540万人、これは20歳から60歳までの日本国民の約95

%に当り、世はまさに国民皆年金時代にはいつています。

さて、あなたの老後は大丈夫でしょうか。

### 国民年金未加入者は

## 今すぐ加入届を!!

本人の希望によって加入できる人

国民年金の加入資格等は次のようになつており、必ず加入しなければならぬ人が未加入のままですと、障害、母子、遺児等の状態になつたとき支給される年金が受けられないだけでなく、歳をとつてからの老齢年金を受ける権利さえ失つてしまつてことになり

### ◎ 加入資格

必ず加入しなければならぬ人

次のア、エに該当する人を除く20歳から60歳までの日本国民で国内に住所を有する人

- ア、厚生年金保険や共済組合の組合員など被用者年金制度に加入している人とその配偶者
- イ、年金(通算遺族年金を除く)や恩給などの受給権者とその配偶者
- ウ、県、市町村の議会議員とその配偶者
- エ、昼間部の大学生

ア、前記のアのうちの配偶者  
イ、前記のイ、ウ、エ、該当する人

### ◎ 給付

保険料の納付期間など一定の要件のもとに次の8種の給付が行われます。

- ・老齢年金
- ・通算老齢年金

### ◎ 保険料

・月額2,200円(将来より高い年金を受けたい人は、他に400円の付加保険料を納付することも出来ます。)  
・保険料納付が困難な人には、免除制度もあります。

国民年金に関する諸手続や相談は、岡垣町役場国民年金係で受けられます。

年金のない、さびしい老後を迎えないためにも対象者は、必ず、国民年金に加入しましょう。

(住民課年金係)

## 福祉年金証書は

## 郵便局で回収します

毎年五月に郵便局で福祉年金受領後、役場に年金証書を提出してもらっていましたが、本年も昨年と同様次の日程で、役場年金係が郵便局において回収しますので、御利用下さるようにお知らせします。

一、郵便局で回収する日  
岡垣、吉木郵便局とも

記

五月六日、七日、九日の三日間

注 右三日間以外は、役場年金係まで年金証書を持参下さい。

尚、年金証書を提出されないと九月からの年金受給が出来ませんのでご注意ください。

住民課年金係

## 婦人学級生

## 募集します

目的

婦人は通常結婚し、子どもを育て、家事をととのえる等家庭を中心とした生活を営んでいます。が、急激な社会構造の変化は家庭生活にも予想以上に影響を与えています。このことから社会に対応できる家庭生活、社会生活に婦人として必要な知識を習得し、教養を高めることを目的として婦人学級を開設します。

- ・主権 岡垣町教育委員会
- ・開設期間 昭和五十二年五月から昭和五十三年二月まで
- ・学習回数 十六回(月一(一回))
- ・学習時間 午前十時~十二時
- ・学習会場 中央公民館、東部分館、(月毎に会場をかえます)
- ・学習内容 開級式当日に、話し合いにより決定します。
- ・開級日 五月十八日(水)
- ・中央公民館で午前十時から
- ・申込締切日 五月十四日(土)
- ・申込方法 電話申込 ②2218、中央公民館まで、
- ・その他 参加費ありません。

学級生は学級開設期間中継続して参加できる固定メンバーとします。

## 香典返しとして寄付

### 社会福祉協議会へ

- 一、三吉区故加藤興子殿93才 昭和52年2月25日死亡 73才
- 一、新海老津区故竹石 薫殿85才 昭和52年2月24日死亡
- 一、東高陽区故米永かずえ殿82才 昭和52年3月3日死亡
- 一、戸切百合野区故下木磯太郎殿 昭和52年2月28日死亡 73才
- 一、榎塚区故本田タメ殿92才 昭和52年2月22日死亡
- 一、東山田区故組手正明殿43才 昭和52年2月28日死亡

粗手圭子殿より

一、野間区故谷岡和四郎殿 88才

昭和52年3月3日死亡

谷岡重利殿より

一、高倉区故小早川タツヨ殿 65才

昭和52年3月6日死亡

小早川晃一殿より

一、上畑区故神谷 実殿 69才

昭和52年3月6日死亡

神谷一幸殿より

一、西高陽区故木村清一殿 82才

昭和52年3月8日死亡

外本春次殿より

一、西高陽区故村上彦六殿 75才

昭和52年3月15日死亡

村上良徳殿より

一、南高陽区故山内政信殿 53才

昭和52年3月8日死亡

山内敦子殿より

一、高陽区故園田ハキ殿 81才

昭和52年3月20日死亡

園田定実殿より

一、新海老津区故石田タイ殿 82才

昭和52年3月19日死亡

石田音一殿より

一、戸切区故石田延寿殿 75才

昭和52年3月23日死亡

石田広海殿より

一、鍋田区故麻生光雄殿 51才

昭和52年3月28日死亡

麻生博文殿より

一、上海老津区故石田四郎殿 57才

昭和52年3月31日死亡

石田雪子殿より

一、東松原区故小今井武夫殿 57才

昭和52年3月14日死亡

小今井恵美子殿より

一、西高陽区故森山哲夫殿 20才

昭和52年3月19日死亡

森山忠臣殿より

一、海老津区故河村庄市殿 64才

昭和52年4月5日死亡

河村サト殿より

一、糠塚区故永野ナヲ殿 58才

昭和52年4月4日死亡

永野 忠殿より

一、吉木区故川原虎雄殿 71才

昭和52年2月24日死亡

川原八重子殿より

### 老人クラブ寿会へ

一、三吉区故加藤興子殿 93才

昭和52年2月25日死亡

加藤兵一殿より

一、糠塚区故木田タメ殿 92才

昭和52年2月22日死亡

木田繁光殿より

一、東山田区故細手正明殿 43才

昭和52年2月28日死亡

細手圭子殿より

一、戸切区石田延寿殿 75才

昭和52年3月23日死亡

石田広海殿より

一、東高陽区故米永かずえ殿 82才

昭和52年1月25日死亡

米永 忍殿より

一、野間区故谷岡和四郎殿 88才

昭和52年3月3日死亡

谷岡重利殿より

一、上畑区故神谷 実殿 69才

昭和52年3月6日死亡

神谷一幸殿より

一、西高陽区故木村清一殿 82才

昭和52年3月8日死亡

外本春次殿より

一、高陽区故園田ハキ殿 81才

昭和52年3月20日死亡

園田定実殿より

一、東松原区故小今井武夫殿 57才

昭和52年3月14日死亡

小今井恵美子殿より

一、吉木区故吉田武夫殿 75才

昭和52年4月1日死亡

吉田フミ殿より

### 第二回岡垣町

### バドミントン、ダブルス大会

とき 五月二十二日(日)

午前九時から

ところ 町立体育館

参加資格 町内在住者

競技方法 各種目ともパートナー

種目 一般男子 A・B紙(高校)

一般女子 A・B紙(高校)

生以上

ママさん A・B級

ジュニア A・B級

※A級とはある程度した事のある者

参加料 一般の部 一人一〇〇円

ママさんの部 一人一〇〇円

ジュニアの部 一人五〇円

(当日会場にて徴収します)

申込締切 五月十四日(土)

申込先 中央公民館(22218)

その他 参加者はラケット、体育館用シューズを持参のこと

大会

五月一日 各区分抗軟式野球大会

五月八日 各区分抗マダムさんバ

十五日 各区分抗青年バレー

ボール大会

テニス一般ダブルス

レーボール大会

十日 各区分抗卓球大会

二十九日 各区分抗少年少女フットボール大会

三十日

三十一日

速習郡民水泳大会

八月七日 速習郡民体育大会

二二日 県民体育大会夏期大会

九月四日 各区分抗壮年ソフト

十一日 各区分抗少年ソフト

十八日 県民体育大会秋期大会

十九日

十月十日 小学生相撲、各区分抗相撲大会

十六日 テニス一般ダブルス大会

各区分抗壮年バレー

ボール大会

下旬 第三回岡垣町少年剣道大会

十一月六日 各区分抗バドミントンシングルス大会

テニスジュニア大会

十三日 卓球(個人)大会

十二月十八日 各区分抗伝、年令別マラソン大会

二五日 テニス忘年一般ダブルス大会

三月十九日 テニス一般シングルス大会

ス大会

※予定表でありますので、日程変更することもあります。

(岡垣町体育協会)

### 昭和五十二年度

### スポーツ行事予定表

四月二四日 各区分抗軟式野球大会

五月一日 各区分抗マダムさんバ

八月 各区分抗青年バレー

十五日 各区分抗ソフトボール大会

六月十九日 軟式テニス大会

七月上旬 早朝軟式野球大会

三日 各区分抗マダムさんバ

二二日 各区分抗バドミントンダブルス大会

六月十九日 軟式テニス大会

七月上旬 早朝軟式野球大会

三日 各区分抗マダムさんバ

三月十九日 テニス一般シングルス大会

ス大会

# 無縁墳墓の改葬周知

このことについて、左記のとおり周知依頼がありましたので、縁故者があれば期日までに届け出て下さい。

## 記

- 一、墓地の名称及び所在地  
茶屋墓地  
愛知県宝飯郡小坂井町大字伊奈字古当一八八の一
- 二、改葬理由  
墓地内整備のため無縁墳墓を
- 三、改葬先  
同墓地内
- 四、届出先  
愛知県小坂井町大字小坂井字門並四〇の2 〒411-01  
小坂井町役場保健衛生課  
TEL〇五三三七―二二二
- 五、無縁墳墓数  
四三基
- 六、届出期間  
昭和五十二年五月三十一日

# 福岡県高速道路 交通警察隊からのお願い

福岡県の高速道路は、九州縦貫自動車道 六八、六キロメートル  
関門自動車道 七、〇キロメートルのほか、一般国道の自動車専用道路として  
北九州道路 二五、〇キロメートルがあります。既に供用開始されて三年と数カ月が経過しました。

しかし残念なことに一般ドライバーの皆さんの走行マナーはまだ

ので、高速道路通行時には、次の基本的事項を厳守して下さい。

- (一)シートベルトは確実に締める。(事故のときにあなたのいのちを守ります。)
- (二)始業前点検は綿密に、とくに、タイヤの空気圧は、一般道路走行時より、二割増し(約二キログラム)とする。
- (三)過労運転は絶対にしない。
- (四)二時間運転した後には必ず十分二十分間休む。 (高速道路での事故原因で最も多いのが、この過労居眠り運転によるものです。)
- (五)最高速度は  
大型乗用自動車 一〇〇キロメートル  
普通自動車 一〇〇キロメートル
- (六)大型貨物自動車 八〇キロメートル  
軽自動車 トル  
自動二輪車 トル

ただし、関門自動車道は、全線毎時八〇キロメートル、北九州道路は毎時六〇キロメートルと速度規制されています。

(安全で、しかも経済的な速度は毎時八〇キロメートル以下とされています。)

(四)高速道路の最低速度は毎時八〇キロメートル以下とされています。

(五)速度に応じた車間距離は  
毎時一〇〇km 一〇〇m

# 「消防一九コーナー」

## ―電気火災を防ぐポイント―

電気火災の五〇パーセントは、電気の切り忘れ、アイロン、コタツ、電灯などの器具の取り扱い不良によるものです。

次ぎから次ぎに新しい器具が出ていますが、取り扱い方を完全に覚え、十分注意して使用し、電気火災を防止しましょう。

※ 電気火災を防ぐために  
ヒューズは必ず正規のものを使用しましょう。(銅線や針金等の使用は危険です。)

。 たこ足式の配線は、絶体にやめましょう。

。 電気器具を違った用途に使わないようにしましょう。

。 器具を使ったあとは、必ず差し込みを抜きましょう。

※ 電気の安全メモ

△ よい器具を、ママーク(型式認可)のあるものを選びましょう。

△ しろうと配線せず、配線等は専門家に依頼しましょう。

△ 説明書に従って、きめられた用途に正しく使いましょう。

※管内火災救急発生状況 (52、1、1、2、28)

町名	種類	火災	救急
水巻	1	58	
遠賀	0	44	
岡垣	3	52	
合計	7	192	

(遠賀郡消防署)

(県警察高速道路交通警察隊)

下さい。)  
四急ハンドル、急ブレーキは高速道路では大変危険です。特に安全走行に気をつけて下さい。